

12月定例会

守岡議員の一般質問に選挙管理委員会委員長が答弁

知的障がい者や自閉症の方は、今まで一度も投票したことがないという方がほとんどです。なれない場所に行くことに大きな不安を感じたり、言葉でのコミュニケーションが難しいといったことが主な要因ですが、何よりも、障がい者が政治参加・投票することへの社会全体の理解が不足しているのではないのでしょうか。

2022年5月に、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が公布・施行されました。この法律は、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に関する施策を推進し、共生社会の実現を目的に制定されたものです。

選挙に参加しやすい環境づくり「やさしい投票ガイド」の作成

ヘルルボニーという知的障がいのある人たちの可能性を信じ、様々な事業を行っている会社が中心になって「やさしい投票ガイド」が作成されました。このガイドには投票に行く前に知っておいた方がいいことが次のような6つの項目にまとめられています。

投票に行く前に知っておいてほしいこと

<p>投票のしかたがわからなくてもOK</p> <p>どうやって投票すればいいか係の人が教えてくれます。</p>	<p>字を書けなくてもOK</p> <p>あなたが投票したい入や政党の名前などを言ったり指さしたりすれば、係の人が代わりに書いてくれます。</p>
<p>字を読めなくてもOK</p> <p>あなたが投票したい入や政党の名前などを係の人が代わりに読んでくれます。</p>	<p>メモを持っていてもOK</p> <p>投票したい入や政党の名前などのメモを投票所に持っていくのも大丈夫。メモは自分で書いてもいいし、誰かに書いてもらってもいいのです。</p>

「選挙公報」を持っていてもOK

「選挙公報」は、自宅などに届きます。「選挙公報」には、選挙に出ている入のことが書かれています。あなたが投票したい入の部分を持ち帰って持っていくとよいでしょう。そのほか、選挙に出ている入のことが書かれたチラシや名前、新聞を持っていても大丈夫！ただし、ちゃんと持ってかえりましょう。

投票するときは、家族などと離れることも

投票するときは家族や支援者などは離れて、自分だけで投票します。係の入に手伝わってもらう場合は、投票所の係の入が入、付き合います。投票所によっては、投票するときに近くに家族や支援者がいてもいいと書かれることもあります。心配な人は投票に行く前に選挙管理委員会に電話などで聞いてみましょう。



やさしい投票ガイド

特設ウェブサイトでも無料で

ダウンロードできます

本市においてもこうした「やさしい投票ガイド」を作成し、知的障がい者や自閉症の方々が選挙に参加しやすい環境づくりを行うことになりました。

投票所で意思疎通をはかる

「視覚支援カード」の活用

知的障がい者や自閉症の方々には話すのが苦手な人、コミュニケーションを図ることに困難を抱える方がいます。せっかく投票できることを「やさしい投票ガイド」で知り、投票所に向いても、どうしても視覚支援カード」←です。

投票所入場券がありません	家族・支援者を呼んでください
わかりやすく説明してください	書き間違えました
投票所で困ったら係の人にこれを見せてください	
これは投票所で係の人と話すときに役に立ちます。投票所で困ったら、当てはまるものを指さして係の人にを見せてください。	
代わりに書いてください	トイレはどこですか？
代わりに読んでください	出口はどこですか？

このカードの当てはまる事項を指さすことにより係員との意思疎通を図ることができます。

このような支援ツールを活用することによって、これまででは不可能と思われてきた知的障がい者や自閉症の方々の投票が可能になりました。本市においても知的障がい者や自閉症の方たちが「視覚支援カード」を活用し、意思疎通が図れるようにすることです。

知的障がい者施設における

「模擬投票」の実施

知的障がい者や自閉症の方は、慣れない場所に行きながらという問題があります。自分のスケジュール行動に外れるものについては大きな不安を抱えるようです。こうした問題をクリアするために模擬投票が非常に効果的です。模擬投票を経験することによっていつものスケジュール行動の一環として投票が位置づけられるような環境整備が必要です。

すでに養護学校等において、模擬投票の実践が行われ障がい者の投票参加の成果をあげていますが、知的障がい者施設等においても実施希望があれば投票箱や記載台の貸し出しも含めて対応してくれることになりました。